

平成19年度事業計画

1 要望活動

地方自治体が抱えている当面の課題について、国の平成20年度予算編成に向けて、積極的な要望活動を実施する。

また、必要に応じ緊急要望活動を随時実施する。

【通常要望活動：5月24日（木）及び11月に予定】

【緊急要望活動：4月5日（木）及び随時実施予定】

2 情報交換

担当課長会議、国との意見交換等の開催を通じて、原子力行政、防災、広報・監視、地域振興等についての検討、情報交換を行う。

【担当課長会議及び国との意見交換会(年1回)】

（開催道県：石川県
開催時期：10月(予定)）

3 原子力事情海外調査

原子力発電に伴う種々の課題について、先進国である海外の実情等を調査し、今後の原子力行政の推進に資する。

（時期：平成19年9月1日～9日(予定)
訪問国：ドイツ、ベルギー、スウェーデン）

《参考》

(1) 専門部会は、原子力発電関係団体協議会規約の第8条第4項に基づき必要に応じ設置(専門部会設置要綱)することとなっているが、平成19年3月9日付け18原発協第11号で、設置についての意見照会を行った時点では、年度当初の設置要望はなかった。(必要が生じた時点で会員道県の要望に応じて設置する。)

(2) 海外事情調査は2年に1回実施しているが、今年度は第10回を実施する。(第9回は平成17年度に実施。)